



Hachioji MAIL NEWS

JR 東日本輸送サービス労働組合 八王子地本
JR EAST TRANSPORT SERVICE WORKERS UNION - HACHIOJI



ホームページ

2021.1.23
No. 087



Twitter

2020年度労働者代表の任期満了が近づき、今後「労働者の過半数で組織する労働組合が無い事業場」において「過半数労働者代表選挙」が控える中、申し入れを行う！

八地申第16号

1月22日提出！

公平・公正な労働者代表者選挙の運用 を求める申し入れ

一昨年、昨年と各職場で行われた労働者代表選挙において一部職場では、投票箱を開票日前に開封したことで再投票を実施したことや、管理者が個別に社員を呼び出し、特定の候補者に投票するよう圧力を掛けるなど、明らかな不正行為が行われました。

現場長自らが特定の候補者へ投票するよう呼びかける行為は、労働基準法施行規則第6条の2に記載される「使用者の意向に基づき選出されたものでないこと」から逸脱しており、公平・公正な労働者代表選挙で選ばれた代表者とは言えず、締結した協定等は有効なものではないと言わざるを得ません。

よって、下記の通り申し入れを行いました。

申し入れ項目

1. 労働基準法施行規則第6条の2に則り、公平・公正な労働者代表選挙をおこなえる環境を整備すること
2. 不正行為がないように指導すること

法令に則った、健全な環境をつくりだそう！



申16号

2月16日

交渉開催!

公平・公正な労働者代表者選挙の運用 を求める申し入れ

組合

労働者代表を選出する選挙のため、会社主導ではなく
その職場の労働者が主体になり運営を行なうべきだ!

職場の社員を募って選挙運営をした方が、中立で公平性が保たれる!

認識合わず、対立!

会社

会社が責任を持って代表選出を行うことが妥当

「客観性・公平性・公正性の観点から、引き続き会社の責任において
選挙の運用を行うことが妥当」との回答を繰り返す

【主な議論】

組合:事務局の認識は?

会社:事務局は否定しないが、会社として責任を持って選挙を公平・公正に行っていく。

組合:選挙を行う際のルールは本社で作成しているのか?

会社:大枠は本社、細かい部分は支社でアレンジしている。

組合:3月1日の転勤者は、新たな職場で投票させるべきだ!

会社:昨年度までは職場ごとに投票開始日が違い、転勤日によっては新たな職場では投票できない社員も居たが、投票開始日を統一し必ず投票できるよう改善を図った。

組合:事業場ごとで行う選挙の中、箇所長の判断は重要であり、現場で話し合うべきだ!

会社:大枠は全社。特情もあるので箇所長の裁量での判断もある。
全て支社主導ではない。

組合:管理職が「〇〇が立候補するから早く立候補しろ」と促す行為はどうか?

会社:把握はしていないが、一般的に考えてもこれは促しではない。

組合:選挙期間に不正等があった場合は、どう対応するのか?

会社:疑義が生じれば昨年のようにやり直しもある。今回は全ての職場にまわり公平・公正に行うよう伝えていく。

各事業所の過半数代表を選出する
手続きを、会社主導で行うこと
自体に疑義がある!

過去の様々な不正からも、会社主導の運営では「公平・公正な選挙」とはならない! 健康で働きがいの持てる職場環境を実現させるため、労働者の目線からチェック機能を果たせる過半数代表を選出しよう!